

行政責任と国民の権利 札幌市の当別ダム水道水取水に関わって

佐々木克之

ダム建設のような大規模公共事業は、一旦計画されたら着工まえにどんなに社会状況や財政事情が変わろうとも、半強制的に遂行されます。その間、行政側はその事業に疑問を持つ市民団体や自然保護団体とは対話をしようとしません。その結果、国民の税金がムダに使われ、不要な公共事業により国や地方の財政赤字は増加の一方です。また、河川法改正などにより、河川管理に生物多様性の保全や地域住民の意見を反映させるようになったにも拘らず、現実にはこれらの意見はほとんど無視されています。

以下に、行政が虚偽の説明をしたことが明らかになっても計画を撤回しない、当別ダム建設に関わる札幌市水道水問題の経緯と問題点を紹介し、皆さんに行政の責任を考えていただきたいと思います。

1. 経過

- 1) 2007年札幌市は、2035年度の1日最大給水量が872,000 m³/日必要なため、44,000 m³/日不足するので、不足分を当別ダムから取水することを決めました。
- 2) 2009年、総務省は札幌市の水道水実績を見て、61万～66万 m³/日で推移しているのを、予測は過大ではないかと指摘しました。しかし、これに対して厚生労働省（以下厚労省）は、今後は1世帯当たりの人数が減るので、風呂など共同で使う1人当たりの水量が増える。そのため、将来の水利用量は増加すると説明して、総務省は厚労省の説明を受け入れました。
- 3) 札幌市は当別ダム完成後の2014年2月、2035年度の1日最大給水量を872,000 m³/日から617,900 m³/日へ30%も下方修正した新予測を発表しました。その理由は、人口予測が過大であったなどと述べています。しかし、人口予測の差は数%です。

2. 問題点

- 1) 厚労省の虚偽説明…2015年7月に国会議員が厚労省担当官に質したところ、「2009年の札幌市の説明は正しいと考えて総務省に説明したので、間違っていない。」と回答しました。後に誤りであることが明らかになっても、正しかったという理屈を私たちは納得できません。実際には、2008年までの札幌市の1世帯当たり人数と1人当たり水道水使用量の関係を調べると、世帯当たりの人数が2.20人のときの1人当たり使用水量は205 L/人/日だったのが、世帯人数が2.01人と減少しても1人当たり使用水量は200 L/人/日であり、世帯当たり人数が減少しても、1人当たりの使用量は増えるどころか減っています。2009年に厚労省が総務省に説明したとき、当然札幌市と厚労省にとってはこの事実は知れた情報であり、厚労省は「世帯当たり人数が減少すると、1人当たりの使用量は増加する」という虚偽の説明を行ったことになり、厚労省の責任は重大です。
- 2) 総務省の見解…総務省担当官は、「その後の札幌市の下方修正をみると、問題を感じるが、再評価はむずかしい。」と述べました。総務省は、結果として厚労省に騙されたこととなります。厚労省に反省を求めるべきなのに、時間が経過したので再評価はできないとして、責任を回避しました。

3. 提言

- 1) 下方修正を反映すべく施設増設を中止…札幌市は、当別ダムからの取水を2025年度から開始するとしています。そのために浄水場建設費など26.73億円が必要となり、さらにダムからの取水が始まると、取水費として毎年19.8億円を支払わなければなりません。必要もない当別ダムからの取水のための施設建設を中止すべきです。
- 2) 行政評価制度の形骸化を是正…今回の事態は、2009年の総務省の指摘に対して厚労省が結果として虚偽の説明を行ったことに発しています。総務省の指摘時に厚労省が適切な指導を行っていれば、札幌市は無駄な出費をせずにすみました。厚労省と総務省がそれぞれに、「説明時に正しいと思ってやったので、問題はない」、「過ぎたことだ」と看過するのは、行政評価の目的が果たせず、その意義を失ったも同然です。私たちは、行政評価における運用の厳格化または法改正を強く望みます。